

社会福祉法人すずらんの会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、つぎのように行動計画を継続する。

1、計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

2、内 容

目標1：女性職員が安心して出産・育児休業・復職ができる環境を整備、維持する。

<対 策>

- ・平成29年4月1日～ 現在、本部（労務担当）に設置の出産・育児休業・復職に関する相談窓口を平成31年3月31日まで継続する。
- ・平成29年4月7日 その旨を平成29年4月7日の法人連絡会で法人内へ再周知する。
(相談窓口の開設は、法人ホームページ及び法人内インターネット掲示板に掲示済)

目標2：所定外労働削減のため、週一回のノー残業デイを導入する。

<対 策>

- ・平成29年4月1日～ 現在、各事業所で実施している“ノー残業デイ”を平成31年3月31日まで継続する。
- ・平成29年4月7日 その旨を平成29年4月7日の法人連絡会で法人内へ再周知する。
(目標（ノー残業デイの設置）は、法人ホームページ及び法人内インターネット掲示板に掲示済。各事業所はそれぞれ設定のノー残業デイを職員事務室等に掲示)